

令和5年度・事業計画

全日本私立幼稚園PTA連合会

会長 月本 喜久

本PTA連合会は、全日本私立幼稚園連合会、(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構と連携しながら、全国の私立幼稚園・認定こども園の園児が心身ともに健やかに成長することを願い、今日まで各都道府県PTA団体の組織強化に努め、子どもにとって最善の教育環境を実現するための活動を行ってきました。

本PTA連合会並びに全日本私立幼稚園連合会において巨額の横領事件を起こしてしまったこと、改めて深くお詫び申し上げます。裁判は、まだ続いておりますが、警視庁並びに検察庁の捜査が終了し、公判に影響のない早い段階で、全日本私立幼稚園連合会と連携し、第三者による事件の検証・総括について外部の方に依頼し事件の検証・総括を依頼したいと考えております。なお、検証・総括に先駆けてできるだけ早い段階で、今回の事件を担当していただいた弁護士・会計士に報告書を作成していただき、皆様へご報告できるよう進めて参ります。

さて、良質な幼児教育環境で育まれた能力が社会人として必要な能力との相関関係が強いことが明らかとなり、世界は幼児期を起点とするが学力育成に力を注いでいます。この流れに沿って日本でも幼児教育無償化がスタートしました。しかし、長時間労働をすればするほど、少子化に進むことは海外の例を見ても明らかであることも分かってきています。日本の幼児教育は、世界に引けを取らないレベルではありますが、まずは、安心して子どもを産み育てられる環境をつくること、さらには産みたくなくなるような環境をつくることであると考えます。併せて、労働政策のみではない『こどもがまんなか』の“子育て支援の充実”が求められています。

今こそ、本PTA連合会が、子どもを幸せに育てるにはどのような政策が必要なのかを提案していかなければならない時期に来ていると思っています。要望型の組織運営から提案型の組織運営へ転換し、保護者の皆様方の意義のある組織として再生するべく引き続き努力して参ります。

【 具体的活動 】

1 研修活動

- (1) 新しい形態のPTA全国大会の企画・実施
- (2) 地区PTA団体ならびに都道府県PTA団体が実施する研修活動に協力・支援する。

2 広報活動（保護者が安心して子育てできるための子育て情報の提供）

- (1) 保護者が安心して子育てできるための子育て情報誌の作成
- (2) 本連合会独自のホームページのコンテンツの検討・作成
 - ・子育てライブラリーの創設
 - ・全国のPTA活動の紹介（イベント）

3 政府・国会に対する運動

- (1) 私立幼稚園・認定こども園の保護者が望む子育て支援策の提案
- (2) 全日本私立幼稚園連合会と連携し、保護者負担の一層の軽減を目指して運動する。
- (3) 100年後も輝き続ける日本を実現するため、幼児期だけでなくすべての段階での教育投資がOECD諸国を超える水準の実現を目指す。

4 《 こどもがまんなかPROJECT 》に係る事業の推進活動

5 その他必要な事業

6 会議等の開催

①委員総会 ②常任委員会 ③正副会長会 ④監査会 ⑤全国大会 ⑥その他会議